

供給表（令和２年（2020年）産業別生産物別産出表）・ 使用表（令和２年（2020年）産業別生産物別投入表）

1 令和２年表におけるS U Tの位置づけ

令和２年表は、令和７年表の全分野における供給・使用表(Supply and Use Tables, S U T) 体系への移行（以下、「S U T体系への移行」という。）を見据え、サービス分野におけるS U T体系への移行を行っている。

令和２年表では、供給表及びサービス分野（「サービス産業・非営利団体等調査」の対象産業）に関する使用表を推計し、全分野の産業連関表を作成し、最後にそれを用いて全分野の使用表を推計している。供給表は従来の産業別商品産出表(V表)に代えて作成している。

2 供給・使用表の内容

供給表は、各産業が主活動・副次的活動を問わず、どのような財・サービスを生産・産出しているかを事業所の産業格付別（複数の種類の財・サービスを生産・産出している事業所については、主な財・サービスの種類によって産業格付がなされる。）に示すものである。また、使用表は、事業所の産業格付別に各産業が主活動・副次的活動を問わず産出した生産物に関し、生産過程でどのような生産物等を使用したかを示すものである。

供給表は、生産物別に産業ごとの国内生産額と輸入額等から構成し、表側（行）が生産物部門、表頭（列）が産業部門の行列表示となっており、各セルの計数は生産者価格で表示している。また、使用表は生産物別に産業ごとの中間需要額と最終需要額から構成し、購入者価格で作業し、生産者価格・購入者価格の両方で表示している。

供給・使用表の「産業」はK A U（活動種類別単位）で定義している。

3 供給・使用表の部門

供給・使用表の推計を行う際には作業用部門として産業・生産物の「第二部門」を設け、公表する部門として産業・生産物の「第一部門」を設けている。産業・生

産物の第一部門は別表 1、取引基本表の基本分類と供給・使用表の第一・第二部門の対応は別表 2 のとおりである。また、作業用部門として第三部門を設けているが、これは取引基本表の細品目分類（10 桁分類）と同一である。なお、知的財産関連生産物及び主たる産業が特定されない等の生産物について、生産物第二部門との対応は別表 3 のとおりである。

表頭（列）の産業部門は、生産活動主体分類によって①市場生産者、②非市場生産者（一般政府）（★★）及び③非市場生産者（対家計民間非営利団体）（★）の 3 つに大別し、原則として平成 27 年表の産業別商品産出表（V 表）の部門を踏襲して設定している。また、表側の生産物部門は、形式上、表頭の産業部門と 1 対 1 で対応するように設定しており、内生部門は正方行列の表（117 部門の表）となっている。

4 供給・使用表の推計方法

供給表は、基本的には広範な副次的活動を捉える経済センサス - 活動調査のデータから推計し、使用表は供給表及び取引基本表から商品技術仮定を用いて推計している。具体的な供給・使用表の推計方法は「令和 2 年（2020 年）産業連関表作成基本要綱（令和 6 年 6 月産業連関部局長会議決定）」（※1）及び「令和 2 年（2020 年）産業連関表作成手順（2024 年 6 月版）（総務省政策統括官室）」（※2）を参照されたい。供給表の「総供給（生産者価格）」と使用表の「総使用（生産者価格）」、供給表の「総供給（購入者価格）」と使用表の「総使用（購入者価格）」及び供給表の「産出」と使用表の「産出」はそれぞれ一致するように推計している。（※3）（※4）

（※1）第 1 部「令和 2 年（2020 年）産業連関表の作成の基本」第 2 章「令和 2 年（2020 年）産業連関表における S U T 体系への移行に向けた取組」など。

（※2）「5 計数の推計・調整」「付 1 供給表の推計方法について」及び「付 2 使用表・産業連関表の推計方法について」など。

（※3）取引基本表では、マイナス投入方式（後日掲載予定の総合解説編を参照）を採用している屑及び副産物は国内生産額に計上していないが、供給表では、屑・副産物の発生額（絶対値）も含めて作成している。この結果、生産物別の合計値（供給表の行和（「国内生産額」））は、取引基本表の国内生産額と屑・副産物の発生額（絶対値）の計を足し合わせた数値と

一致する（最終需要部門で発生した屑・副産物については、供給表の対象範囲から外れるため、数値は計上されない。）。

- （※４）供給表については、基礎統計の制約や推計期間が限られていたことなどから、一定の仮定に基づいた推計を行っており、副次的活動として生産物を産出している産業の状況などの詳細を精査することとしている。利用に当たってはその点を注意いただきたい。また、今回の推計方法やその中で見いだされた課題などを含め、総務省のホームページで公開していく予定である。また、その精査の中で、供給表及び使用表については差し替える可能性がある。